

都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業

第三次国分寺市農業振興計画



平成28年3月
国分寺市

都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業を目指して

国分寺市では、平成18年に策定した「第二次国分寺市農業振興計画」の基本目標である「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」を実現するため、認定農業者制度の創設と農業経営改善支援、個人・共同直売所の整備や農業体験農園の開設への支援、「国分寺ブランド」認定制度の創設、学校給食等への地場産野菜の使用の促進等、具体的な農業振興施策の実現を進めてまいりました。



一方、策定から10年が経過し、この間の都市農業を取り巻く環境・情勢の変化をふまえ、国分寺市農業を継承・発展させていくため、第二次国分寺市農業振興計画の見直しを行い、「第三次国分寺市農業振興計画」を策定しました。

農業振興計画の見直しでは、市内農業者と市民へのアンケート調査や農業関係団体等へのヒアリング、市民説明会による意見収集等、様々な市民参画の機会を設け、丁寧に進めてまいりました。

今回策定した第三次国分寺市農業振興計画は、第二次計画の基本目標を踏襲し、農業施策の方向性は、基本的には第二次計画のものを受け継ぎつつ、平成27年4月施行の都市農業振興基本法の基本理念にのっとり、これから必要な主要施策を掲げました。これらの主要施策を進め、国分寺市農業が維持・発展していくように、市内農業者と市民の皆様とともに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、国分寺市農業振興計画見直し検討委員会の委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。また、市内農業者と市民の皆様をはじめ、農業関係者・関係団体等など多くの方々から様々な貴重な御意見をいただきました。本計画の策定に御協力をいただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

平成28年3月

国分寺市長

井澤 邦夫

目次

序章 計画の目的と位置付け	1
1. 計画改定の背景	1
2. 計画の目的	2
3. 計画の位置付け	2
4. 計画の期間	2
5. 計画の構成内容	3
用語解説	4
第1章 国分寺農業の現状と課題	5
1. 国分寺農業の現状と推移	5
2. 過去10か年の農業施策の取組状況	32
3. 国分寺農業の今後の課題	35
用語解説	37
第2章 国分寺市農業基本構想	41
1. 国分寺農業の基本目標・基本方針	41
2. 農業経営確立のための将来指標	42
3. 青年等の育成・確保	44
4. 農業経営の展開	45
5. 農業経営基盤強化促進事業に関する事項	50
6. 農地利用集積円滑化事業に関する事項	50
7. その他	50
用語解説	51
第3章 農業振興の基本計画	53
1. 基本構想実現のための施策体系	53
2. 農業振興施策の推進	56
展開方向① 国分寺農業の持続と発展に対する支援	56
展開方向② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立	58
展開方向③ 食と農を結びつけた国分寺農業への理解の促進	60
展開方向④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進	62
展開方向⑤ “市民と農がふれあうまち国分寺”の継続と発展	64
3. 重点施策	66
[重点1] 農業経営に対する多角的な支援の展開	66
[重点2] 生産者と消費者を結ぶ流通・販売網の確立	67
[重点3] 国分寺ならではの農畜産物の生産と加工品の開発	68
[重点4] 学校給食等における食育・地場産野菜活用の推進	69
[重点5] 市内外への国分寺農業の魅力発信	70
[重点6] ボランティアの多様化とスキルアップ	71

用語解説.....	72
-----------	----

資料編.....74

1. 国分寺市農業振興計画見直し検討委員会設置要綱.....	74
2. 国分寺市農業振興計画見直し検討委員会名簿.....	76
3. 検討経過.....	77

本計画書は、農業に関する専門用語等を本文中に多数用いています。それら用語には番号を振り、各章末に用語解説を加えています。

序章 計画の目的と位置付け

1. 計画改定の背景

国分寺市では、平成7年に初めて「国分寺市農業振興計画」を策定しました。その後、平成18年に改定し、現在に至ります。

過去10か年においては、「農業経営基盤強化促進法」¹の改正や「食料・農業・農村計画」²の見直し等、農業全般に関わる法律や計画の変更が行われました。

その中でも、都市農業に関しては、都市農業の安定的な継続や農地の多面的機能の発揮を目的とした「都市農業振興基本法」³(平成27年度)の制定が特筆されます。この基本法に即し、国においては、農産物供給機能の向上、防災機能の発揮、的確な土地利用計画の策定等のための施策や税制上の措置等、基本的施策の具体的な検討が進められることになり、これらを通じ、都市農業が安定的に継続できる環境整備等が進められます。

また、東京都では、平成23年度に「東京都農業振興プラン」⁴が改定されています。目指すべき東京農業の姿を「都民生活に密着し未来に向け発展する産業」と位置付け、産業力の強化、安全・安心の確保と地産地消の推進、そして都市環境への貢献という施策の方向性を打ち出しました。その他、「農業経営基盤強化促進法」に青年等就農計画制度が位置付けられたことに伴い、平成26年度に「東京都農業振興基本方針」⁵が改定されています。

一方、農畜産物の消費を巡る状況は、食の安全性に関する不安が顕在化し、更に平成23年3月に発生した東日本大震災の被害の中で食の安全・安心に対する意識は高まっています。

同時に、地域で生産された様々な生産物を地域内で消費する「地産地消」に対する関心も高まっているほか、食文化の継承や食を通じた健康の実現等を目指す食育も盛んになっており、近隣に多くの人口や教育機関を有する都市農業が改めて見直される背景にもなっています。

都市農業振興基本法の基本理念

- ① 都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全が図られるべきこと
- ② 良好な市街地形成における農との共存が図られるべきこと
- ③ 国民の理解の下に施策が推進されるべきこと

2. 計画の目的

本計画は、平成18年3月に改定した「第二次国分寺市農業振興計画」(以下「第二次計画」という。)を改定するものであり、この10か年において都市農業の強みを活かし、持続的・安定的な農業と国分寺農業の発展を実現するとともに、農のある豊かなまちづくりを地域住民と共に進めることで、地域コミュニティに根差した農業生産と消費のサイクルを推進しようとするものです。

3. 計画の位置付け

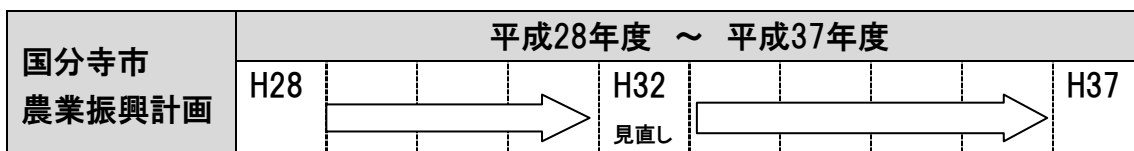
本計画は、「食料・農業・農村基本法」⁶に示された都市農業の振興の趣旨を踏まえて作成されるものです。同時に、本計画を「農業経営基盤強化促進法」で定められている「農業基本構想」として位置付けます。

なお、本計画の取組は、「都市農業振興基本法」にて示された国等が講ずべき基本的施策を踏まえて策定していますが、今後、国・東京都による都市農業に関する計画に照らし、必要に応じて修正を図ります。

4. 計画の期間

本計画が示す施策を推進し、目標を達成する時期を平成37年度までの10か年と設定します。なお、平成29年に策定予定の第四次国分寺市長期総合計画に続く国分寺市の総合的な計画の期間を考慮しつつ、平成32年度を目途に、それまでの施策の進捗状況や社会情勢に応じて、必要な見直しを行います。

また、国において都市農業に関わる政策・制度が新たに検討されている状況を踏まえ、今後予定されている国による「都市農業振興基本計画」と東京都による「地方計画」の策定と連動し、計画全般及び該当する施策を適宜見直すものとします。



5. 計画の構成内容

(1) 計画の構成

本計画は、国分寺農業の現状を整理した上で「第二次国分寺市農業振興計画」(平成17年度～平成27年度)の達成状況を確認します(第1章)。それを踏まえ、今後10か年において国分寺農業の振興のために達成すべき目標を設定する「国分寺市農業基本構想」を示します(第2章)。

更に「農業基本構想」の実現に向けた施策展開を第3章「農業振興の基本計画」において示します。

(2) 農業基本構想

第2章「国分寺市農業基本構想」では、10年後の国分寺農業の在り方を示すもので、主に農業振興の根幹である農業経営に関わる人・土地・労働・所得について指標を定めます。

また、「国分寺市農業基本構想」は、「農業経営基盤強化促進法」に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」でもあります。そのため、10年後を見据えつつ、認定農業者制度⁷に基づく農業経営改善計画の認定・支援を行うためのガイドラインとして、国分寺農業の経営改善の取組や経営モデルを提示します。

(3) 農業振興の基本計画

第3章「農業振興の基本計画」は、国分寺市農業基本構想が示す国分寺農業の在り方の実現を目指した施策について示すものです。「農業施策の展開」の下、今後10か年における主要施策と、この中での前半5か年における重点施策を整理します。

用語解説

- 1 農業経営基盤強化促進法…効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、育成すべき農業経営の目標を明らかにし、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対して、農用地の利用の集積及び農業者の経営管理の合理化、農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講じることを定めた法律。
 - 2 食料・農業・農村計画…農政の基本法である食料・農業・農村基本法(解説6参照)の基本理念や基本的施策を実行するために策定される計画。農業と農家を巡る情勢の変化を踏まえ、おおむね5年ごとに変更される。
 - 3 都市農業振興基本法…都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として定められた法律。
 - 4 東京都農業振興プラン…東京都農林・漁業振興対策審議会の答申を踏まえ、東京都が、都民生活に密着した産業として東京農業を発展させる施策と国への提案を示した計画。
 - 5 東京都農業振興基本方針…東京都における農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想に該当する。
 - 6 食料・農業・農村基本法…食料、農業及び農村に関する施策を総合的・計画的に推進し、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的として定められた法律。
 - 7 認定農業者制度…農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すために農業者が作成する「農業経営改善計画」を市町村が認定し、認定を受けた農業者に対して計画達成に向けた融資等の支援措置を講ずる制度。
-

第1章 国分寺農業の現状と課題

1. 国分寺農業の現状と推移

(1) 市内農地の現状

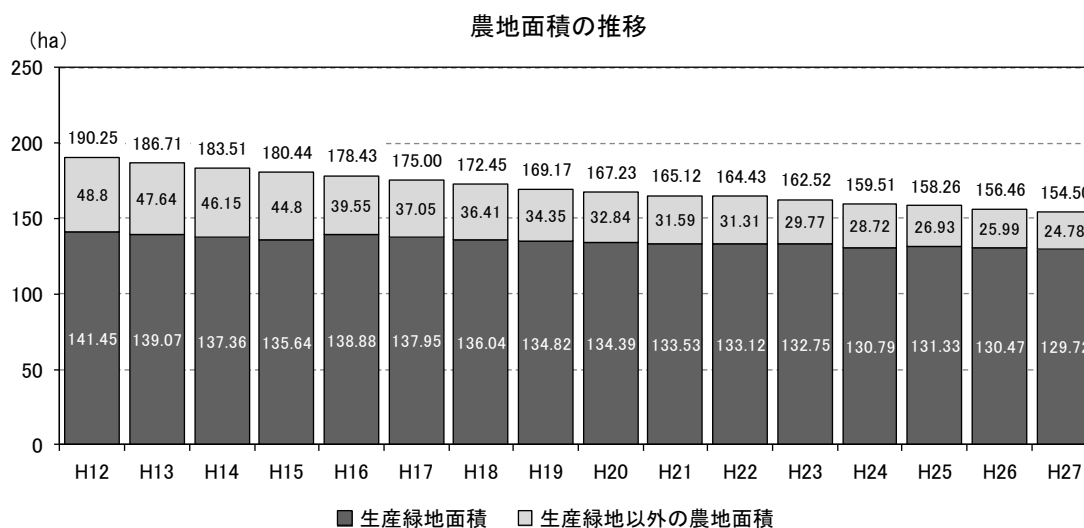
■ 農地面積の推移

国分寺市は市内全域が、都市計画法において「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」と定められている市街化区域に指定されています。

本計画では、国分寺市内の農地の面積を言う場合には、生産緑地⁸の指定を受けた農地面積と、固定資産税の課税上、課税地目が生産緑地以外の農地として認定された農地の面積を合算した数値とします。このように定義される農地面積は、平成27年時点において154.50ha（ヘクタール）^{※1}となっています。

平成12年以降の推移を見ると、平成12年の190.25haから35.75ha（約18.8%）減少しています。

そのうち、生産緑地は平成12年の141.45haから11.73ha減少し、平成27年時点で129.72haとなっています。平成16年より生産緑地の追加指定を行っており、同年に36件（約4.14ha）を追加して以来、平成27年までに総計85件、8.09haの追加指定を行ってきました。



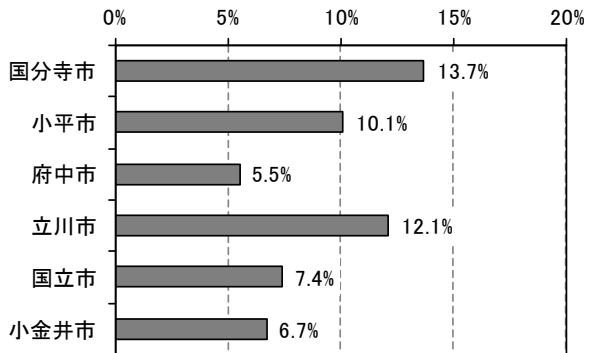
出典：国分寺市資料

※1 1ha（ヘクタール）は10,000m²、100a（アール）。1aは100m²。

土地利用現況調査にみる国分寺市内の農用地の分布

おおむね5年ごとに実施される「土地利用現況調査」によると、平成24年度では、市内に農用地は157.9haあります。これは市域の13.7%となっており、小平市、府中市、立川市、国立市、小金井市の近隣5自治体と比較しても最も大きな割合を占めていることが分かります。
 ※農用地とは、土地現況調査において、田畑・樹林地等の農用地と温室等の農業施設の面積を合算しています。

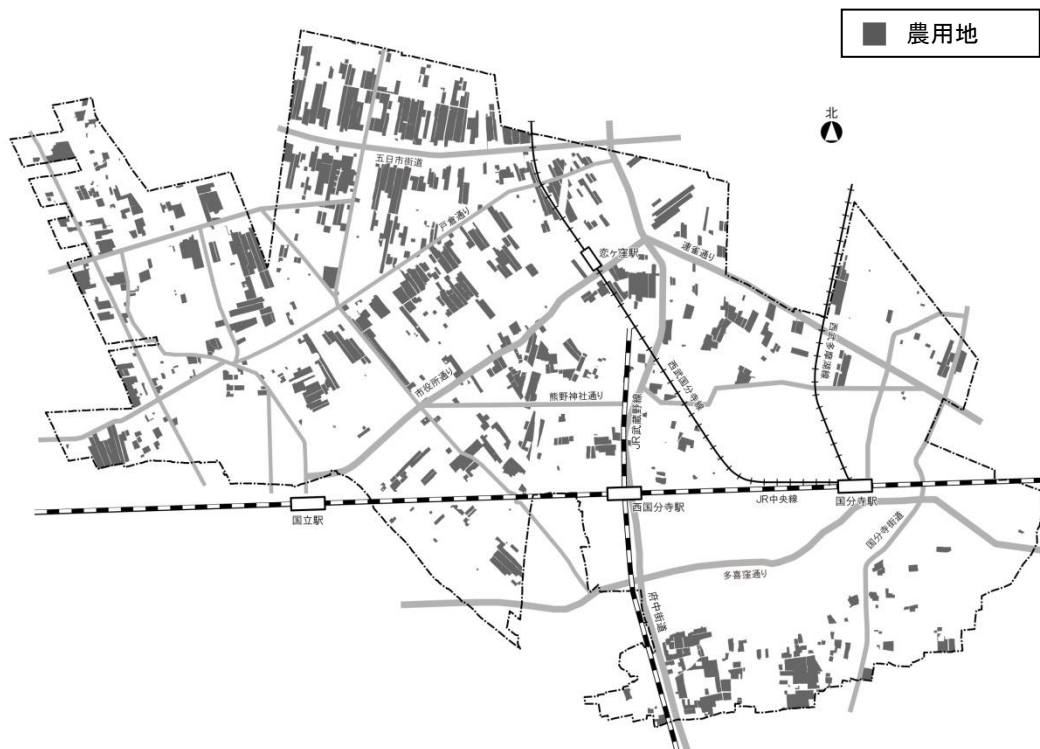
市域に占める農用地面積の割合



出典:「平成24年度 土地利用現況調査」

市内での農用地の分布をみると、市役所通りよりも北西、特に五日市街道・戸倉通り沿いに多く分布しています。一方、JR中央線西国分寺駅以東の沿線エリアには農用地はほとんど見られません。

市内における農用地の分布

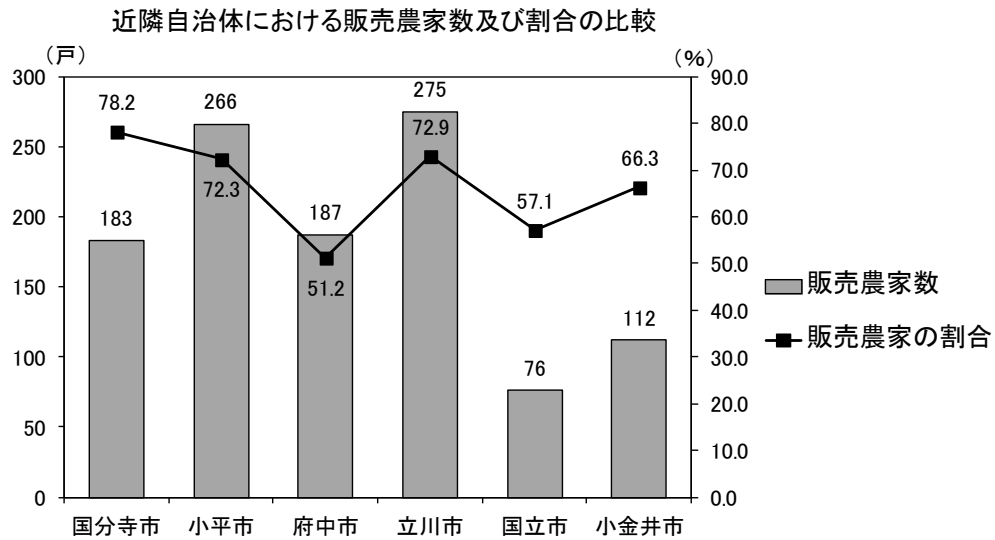
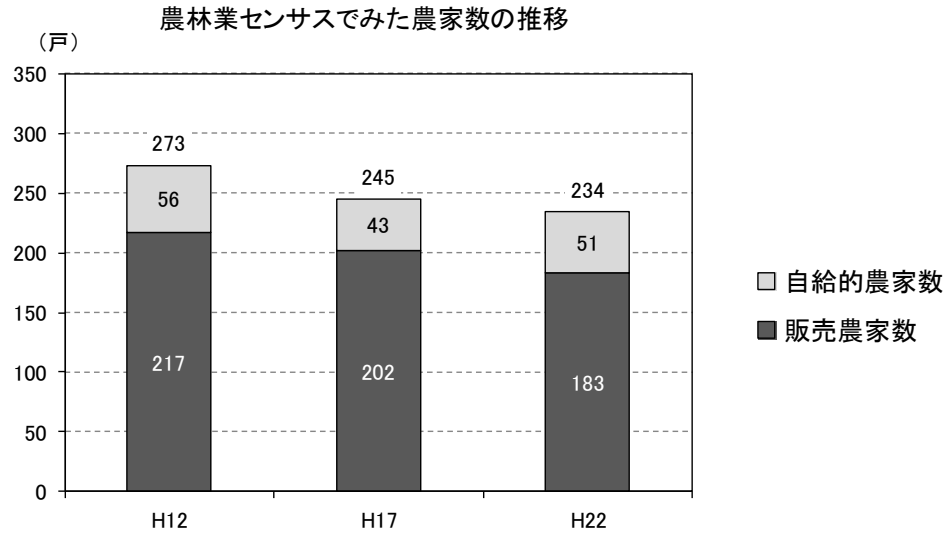


(2) 農業経営に関する現状

① 農家数，農業従事者数

■ 農家数の推移

農林業センサス⁹では，農家数¹⁰は平成22年時点で234戸，販売農家数は183戸であり，全体の約78%が農畜産物の販売を行っていることが分かります。販売農家数の割合を見ると，近隣自治体よりも多いことが分かります。

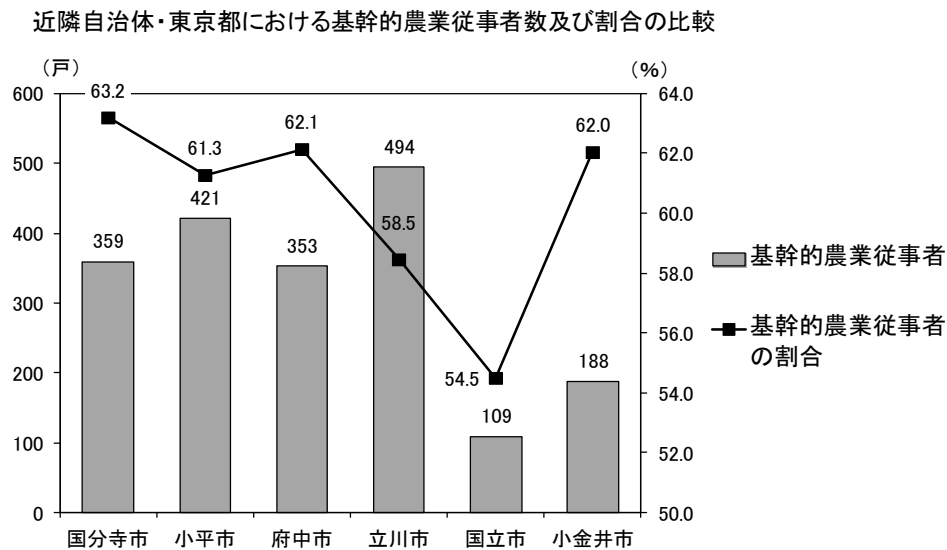
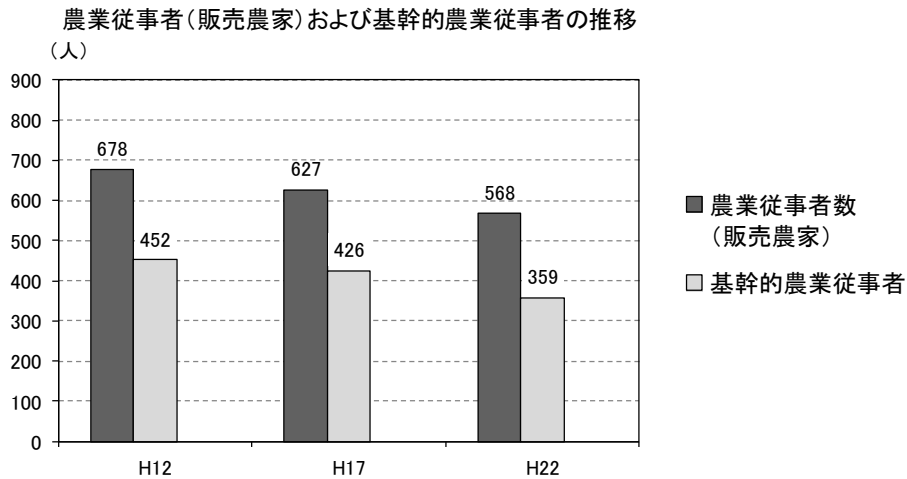


出典：農林業センサス

■販売農家の農業従事者数の推移

農林業センサスでは、平成22年時点の販売農家における農業就業者¹¹は568人となっており、平成17年の627人から59人減っています。一方、基幹的農業従事者¹²は、平成17年の426人から67人減少し、平成22年時点で359人となっています。

販売農家における農業従事者数に対する基幹的農業従事者数の割合は63.2%であり、近隣自治体よりも高いことが分かります。

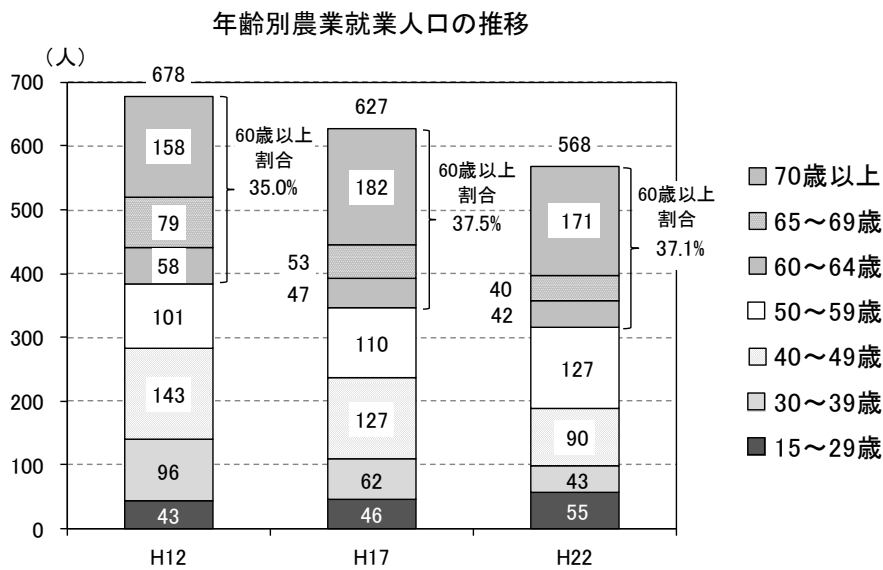


出典:農林業センサス

■農業就業人口の年齢別推移

販売農家における農業就業者の平均年齢は、平成22年農業センサスでは59.8歳とされています。販売農家における農業就業人口の推移を年齢別に見ると、30歳代・40歳代が大きく減少しているほか、平成17年まで増加傾向にあった70歳以上の農業就業人口が減少に転じています。

ただ、従事者全体に占める65歳以上の人の割合を見ると、平成17年よりは減っていますが、全体の37.1%となっています。

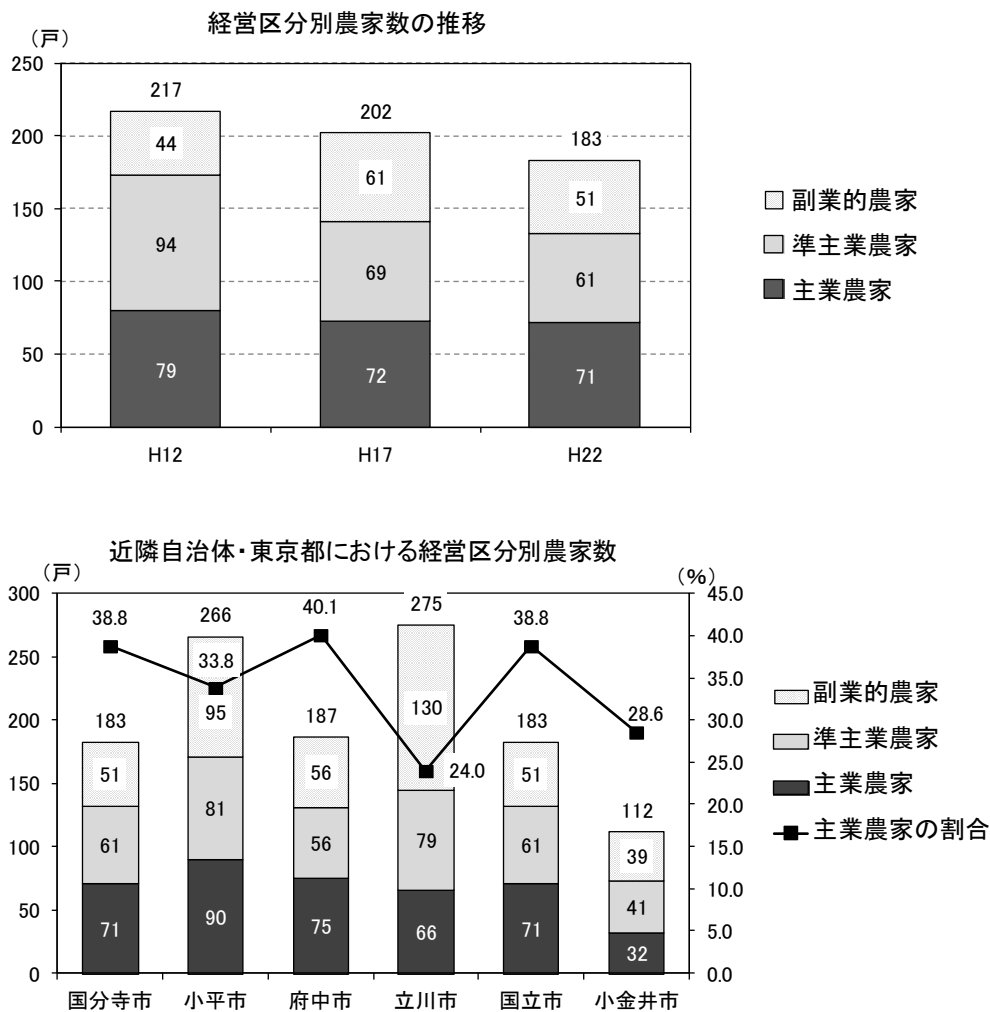


出典：農林業センサス

■経営区分別農家数の推移

経営区分別に販売農家数の推移を見ると、主業農家数¹³は約70戸で推移している一方で、準主業農家¹⁴・副業的農家¹⁵が減少しています。このことから、農家の減少は準主業農家・副業的農家の離農や相続ができなかった等によるものだと推察されます。

販売農家数に対する主業農家の割合は38.8%であり、近隣自治体の中では府中市に次いで多いです。

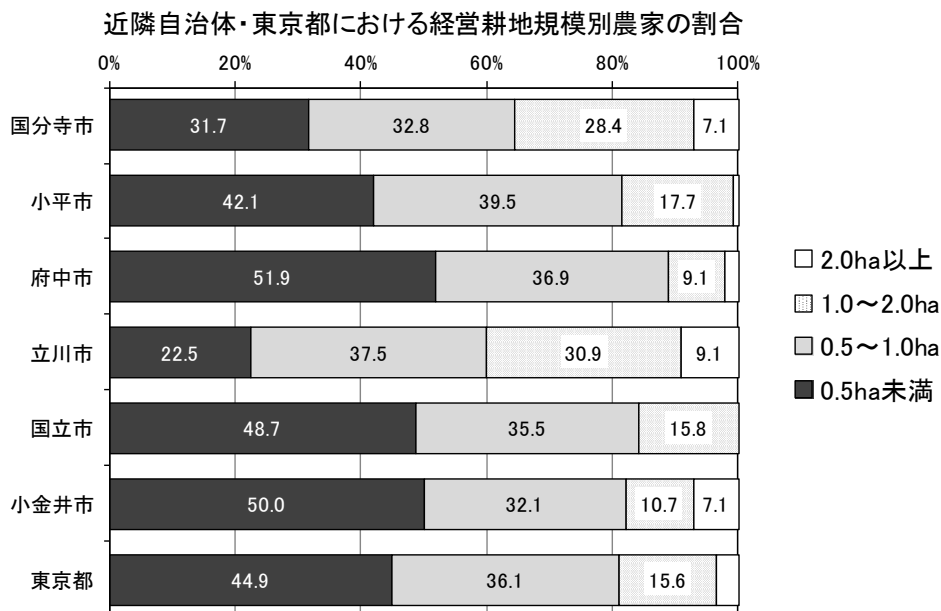
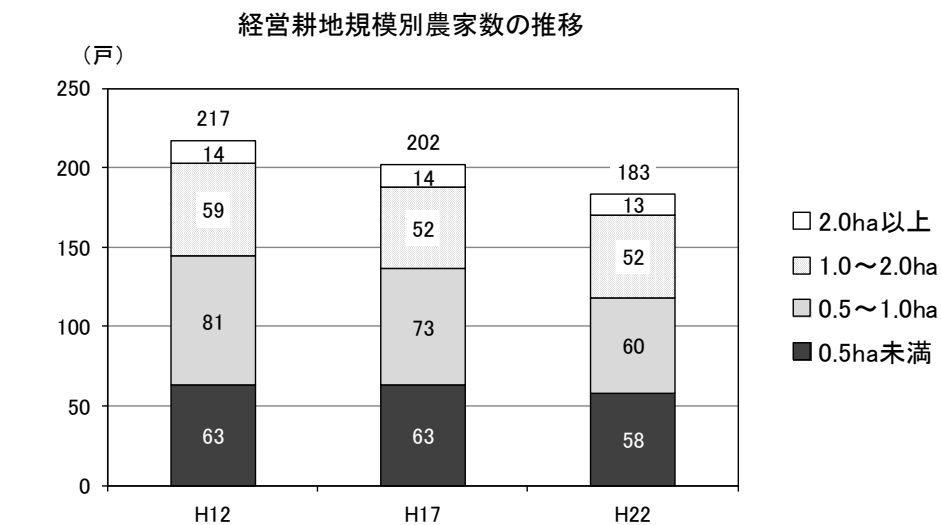


出典：農林業センサス

■経営耕地規模別農家数の推移

経営耕地規模別に販売農家数の推移を見ると、平成12年以降、30戸の農地が減少していますが、1.0ha以上の農地はそれほど減少しておらず(8ha減少)、農家の減少分の主たる部分は0.5～1.0haの農地を有する農家によるところが大きいことが分かります。

経営耕地規模の割合を見ると、近隣自治体の中では、国分寺市は立川市と共に1ha以上の経営耕地を有する農家が多いことが分かります。



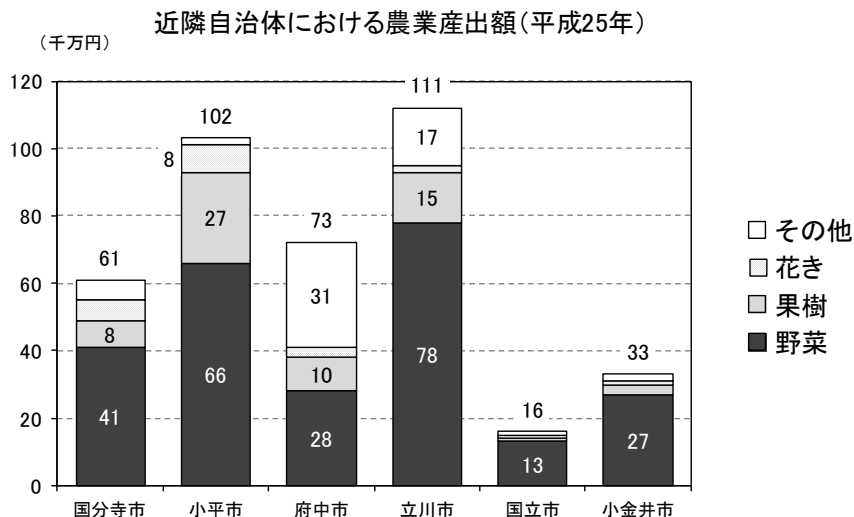
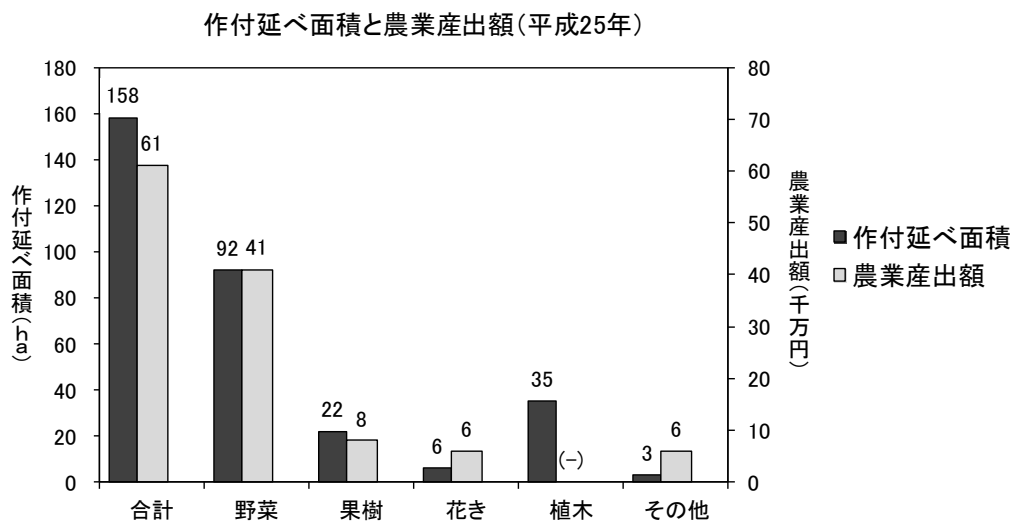
出典：農林業センサス

②農業産出額，作付面積，生産農業所得

■農業産出額

平成25年の作付け状況を見ると，農業産出額（植木・緑肥作物除く）は6億円程度，作付延べ面積^{※2}は約158haとなっています。品目別では野菜が最も多く，農業産出額は4億円程度，作付延べ面積は約92haとなっています。

近隣自治体と比較すると，販売農家が多い立川市・小平市の産出額が高く，次いで産出額の高い府中市はグランドカバー類¹⁶（「その他」に含まれる）が多いことが特徴です。



※植木の産出額は、『東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)』では把握されていません。

出典:東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

※2 野菜については，同じ農地で2回以上作付けした場合には，作付けごとの面積を積算しているため延べ面積となる。果樹・花き・植木・その他については，農地の実面積を積算している。

■農畜産物別の農業産出額と作付面積

農業産出額を農畜産物別に見ると、過去5年間を通じてトマトが最も多く、産出額の1割強を占めています。この他、ブルーベリー、なす、うど、えだまめが上位5位を占めています。

一方、野菜における作付延べ面積の上位10位を見ると、キャベツが最も収穫量が多く、次いでだいこん、はくさい、ばれいしょ、ブロッコリーが続きます。果樹の栽培面積については、ブルーベリーが最も多く、だいこんの作付延べ面積よりも広いです。トマト、なす、うどはいずれも作付面積上位10位には見られず、面積当たりの産出額が高い製品だと言えます。

平成24年における野菜・果樹の作付延べ面積を近隣自治体と比較すると、野菜に関しては、小金井を除く5市では、順位は異なりますが、上位10品目はおおむね共通しています。一方、果樹に関しては、国分寺市においてブルーベリーの栽培が盛んであることが分かります。

農業産出額順位の推移

順位	H25		H24		H23		H22		H21		H20	
	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比
1位	トマト	14%	トマト	13%	トマト	12%	トマト	12%	トマト	11%	トマト	13%
2位	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	6%	ブルーベリー	5%
3位	えだまめ	5%	なす	4%	えだまめ	4%	なす	4%	なす	4%	なす	5%
4位	なす	4%	うど	4%	なす	4%	えだまめ	4%	うど	4%	ブロッコリー	4%
5位	うど	3%	えだまめ	3%	うど	4%	うど	4%	ほうれんそう	4%	うど	4%

※グランドカバー類は除いています。

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

近隣自治体における野菜の作付延べ面積上位10位の品目の比較：平成25年産（上：作付面積、下：収穫量）

順位	国分寺市 市内農地面積：152.5ha		小平市 市内農地面積：202.5ha		府中市 市内農地面積：138.9ha		立川市 市内農地面積：274.6ha		国立市 市内農地面積：60.7ha		小金井市 市内農地面積：75.2ha	
	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)	品目	作付面積 (ha)
1位	ブロッコリー	9.1 (ha) 79 (t)	さといも	11.8 (ha) 112 (t)	こまつな	10.8 (ha) 346 (t)	ブロッコリー	20.1 (ha) 214 (t)	ほうれんそう	6.3 (ha) 74 (t)	ばれいしょ	3.7 (ha) 56 (t)
2位	さといも	6.4 (ha) 56 (t)	ブロッコリー	11.7 (ha) 112 (t)	ねぎ	5.5 (ha) 86 (t)	ほうれんそう	19.5 (ha) 153 (t)	こまつな	3.2 (ha) 62 (t)	こまつな	3.3 (ha) 46 (t)
3位	ばれいしょ	5.9 (ha) 100 (t)	ほうれんそう	9.8 (ha) 103 (t)	ばれいしょ	4.8 (ha) 85 (t)	キャベツ	13.7 (ha) 413 (t)	ブロッコリー	2.5 (ha) 27 (t)	だいこん	3.2 (ha) 102 (t)
4位	キャベツ	5.8 (ha) 215 (t)	キャベツ	8.6 (ha) 348 (t)	だいこん	4.1 (ha) 163 (t)	さといも	12.4 (ha) 88 (t)	だいこん	1.4 (ha) 63 (t)	どうもろこし	2.0 (ha) 14 (t)
5位	だいこん	5.7 (ha) 203 (t)	だいこん	8.4 (ha) 330 (t)	えだまめ	3.9 (ha) 40 (t)	ばれいしょ	10.3 (ha) 142 (t)	さといも	1.3 (ha) 14 (t)	ほうれんそう	2.0 (ha) 17 (t)
6位	えだまめ	5.4 (ha) 44 (t)	どうもろこし	7.8 (ha) 66 (t)	ほうれんそう	3.5 (ha) 38 (t)	こまつな	9.7 (ha) 126 (t)	ばれいしょ	1.2 (ha) 25 (t)	さといも	1.9 (ha) 15 (t)
7位	どうもろこし	5.3 (ha) 41 (t)	ばれいしょ	7.7 (ha) 143 (t)	さといも	3.1 (ha) 32 (t)	だいこん	9.0 (ha) 262 (t)	どうもろこし	1.2 (ha) 11 (t)	ブロッコリー	1.8 (ha) 14 (t)
8位	ほうれんそう	5.3 (ha) 51 (t)	こまつな	7.5 (ha) 130 (t)	ブロッコリー	2.8 (ha) 28 (t)	どうもろこし	8.0 (ha) 50 (t)	キャベツ	1.2 (ha) 52 (t)	なす	1.5 (ha) 85 (t)
9位	ねぎ	4.3 (ha) 73 (t)	えだまめ	7.5 (ha) 66 (t)	キャベツ	2.7 (ha) 95 (t)	ねぎ	6.8 (ha) 95 (t)	ねぎ	1.1 (ha) 24 (t)	えだまめ	1.4 (ha) 10 (t)
10位	はくさい	3.8 (ha) 150 (t)	ねぎ	5.1 (ha) 94 (t)	たまねぎ	2.1 (ha) 41 (t)	えだまめ	5.8 (ha) 38 (t)	きゅうり	1.0 (ha) 25 (t)	かんしよ	1.4 (ha) 17 (t)

※表中の市内農地面積は『東京都の地域・区市町村別農業データブック(平成27年)』に基づき、平成25年時点の面積を記載しています。

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

近隣自治体における果樹の栽培面積順位の比較:平成25年産 (上:作付面積、下:収穫量)

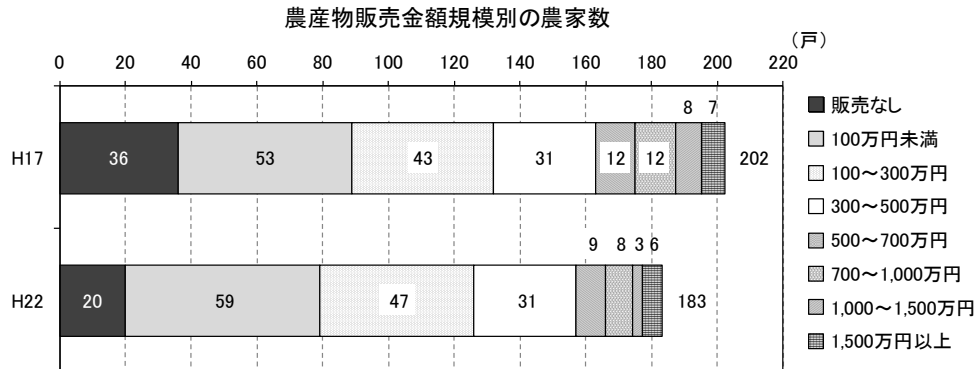
順位	国分寺市	小平市	府中市	立川市	国立市	小金井市
1位	ブルーベリー 7.3 (ha) 24 (t)	くり 15.8 (ha) 16 (t)	くり 3.5 (ha) 3 (t)	くり 8.4 (ha) 6 (t)	くり 0.7 (ha) 0 (t)	くり 10.4 (ha) 8 (t)
2位	くり 4.9 (ha) 5 (t)	日本なし 9.7 (ha) 221 (t)	日本なし 2.6 (ha) 53 (t)	かき 6.7 (ha) 35 (t)	かき 0.7 (ha) 5 (t)	かき 2.8 (ha) 16 (t)
3位	かき 4.7 (ha) 36 (t)	かき 6.7 (ha) 48 (t)	ブルーベリー 2.0 (ha) 17 (t)	ブルーベリー 5.0 (ha) 16 (t)	うめ 0.5 (ha) 0 (t)	キウイフルーツ 2.6 (ha) 19 (t)
4位	うめ 1.3 (ha) 2 (t)	ブルーベリー 6.5 (ha) 19 (t)	かき 1.8 (ha) 16 (t)	うめ 3.9 (ha) 5 (t)	日本なし 0.4 (ha) 11 (t)	うめ 1.2 (ha) 2 (t)
5位	温州みかん 0.7 (ha) 0 (t)	うめ 4.6 (ha) 6 (t)	ぶどう 1.3 (ha) 13 (t)	ぎんなん 3.5 (ha) 4 (t)	ブルーベリー 0.3 (ha) 0 (t)	ブルーベリー 1.2 (ha) 3 (t)
6位	いちじく 0.2 (ha) 1 (t)	ぶどう 3.0 (ha) 9 (t)	キウイフルーツ 0.5 (ha) 4 (t)	日本なし 2.8 (ha) 47 (t)	ぶどう 0.2 (ha) 1 (t)	柑橘類 0.6 (ha) 2 (t)

※収穫量は小数点以下を四捨五入しています。そのため、0tと記載されている箇所があります。

出典:東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

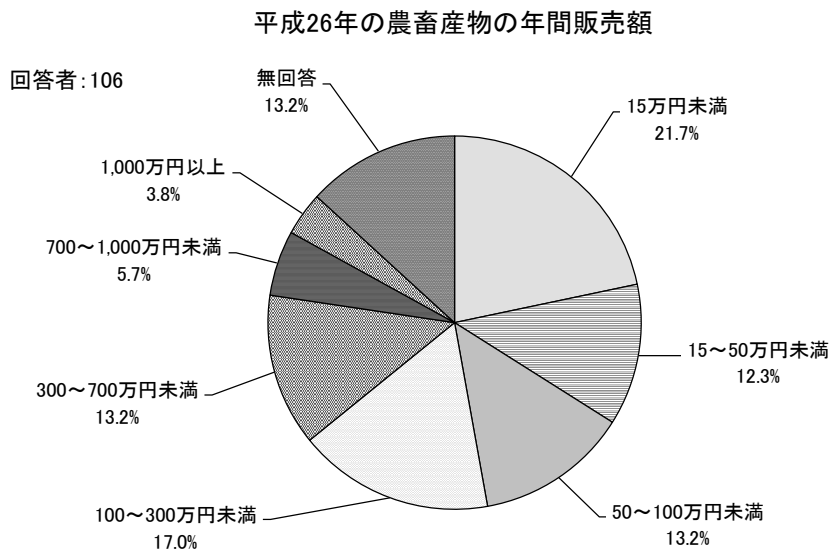
■農産物販売金額規模別の農家数

農産物販売金額規模別に販売農家数の推移を見ると、農産物を販売しない農家の減少※³が大きいことが分かります。経営区分・経営耕地規模・農産物販売金額による農家数の推移より、規模や生産額の小さな農家の離農が、農家の減少の要因として考えられます。



出典：農林業センサス

平成27年に農家台帳に記載された285世帯を対象に実施した「国分寺市農業に関する農業者アンケート」(以下「平成27年農業者アンケート」という。)^{※4}では、平成26年の農畜産物の年間販売金額に関しては、100万円未満の農家(「15万円未満」「15～50万円未満」「50～100万円未満」の合計)が約半数を占めており、平成22年農林業センサスの結果よりも100万円未満の農家の占める割合が多い結果となりました。



出典：国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成27年)

※³ 30a以上という面積要件を満たせば、販売実績がなくても販売農家に分類されるため、販売規模別に分類した場合に「販売なし」の農家が存在することとなる。

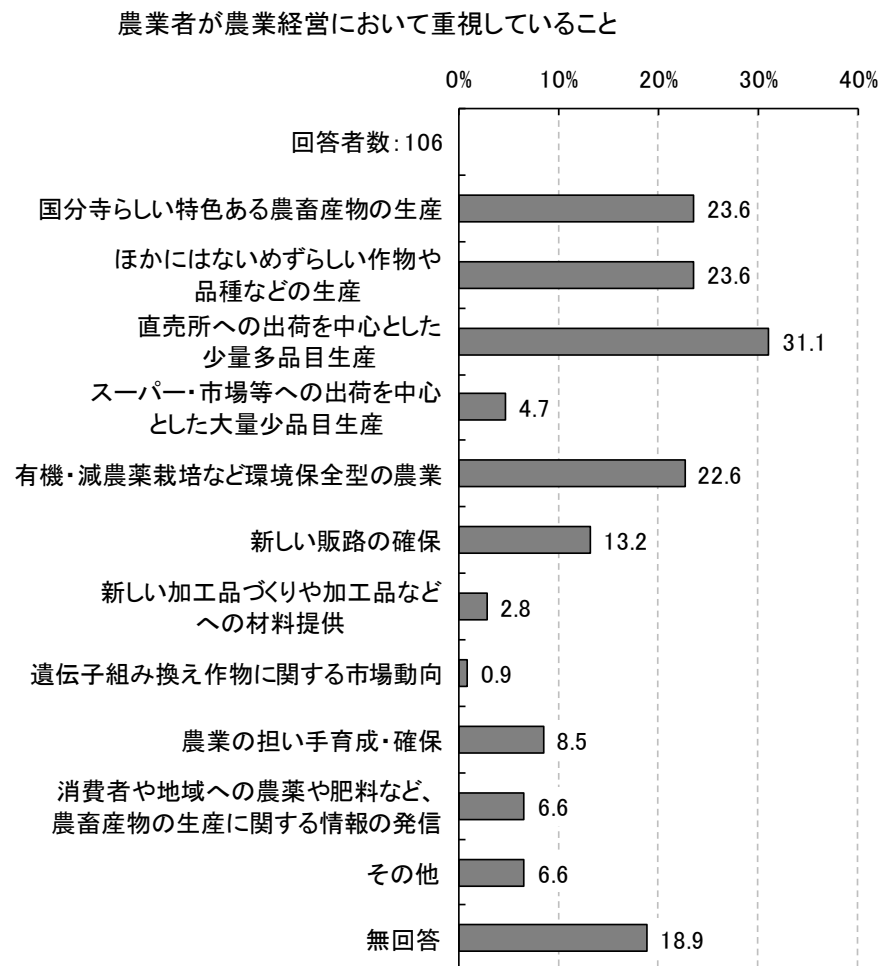
※⁴ 平成27年農業者アンケートは285世帯を対象として実施し、106人から回答を得た(回収率37.2%)。回答者は男性が8割半ばを占め、年齢も60歳以上が約8割。所有農地・耕作地も1ha以下が半数近くとなっており、農業所得を主とする農業者は1割半ばでした。同様のアンケートは平成16年にも実施しており、その際は268人から回答を得た。

③農業経営に対する考え方

■農業経営上、重視すること

平成27年農業者アンケートにて農業経営で重視していることを尋ねたところ、「直売所への出荷を中心とした少量多品目生産」が最も多く、約3割の農業者が挙げていました。一方、「スーパー・市場等への出荷を中心とした大量少品目生産」はほとんど選ばれていません。販売方法を聞く設問では、JA等の共同直売所¹⁷よりも、庭先販売を含む個人直売所¹⁸が選択されていることも合わせると、多くの農業者が、生産地と消費地が近いという都市農業の利点と、消費者が限られるという短所を補うための生産の考え方が採られているのだと推察されます。

その他、「有機・減農薬栽培など環境保全型の農業」や特徴のある農畜産物の生産（「国分寺らしい特色ある農畜産物の生産」「ほかにはないめずらしい作物や品種などの生産」）等、安全・安心やブランド化を目指した動きが見られました。

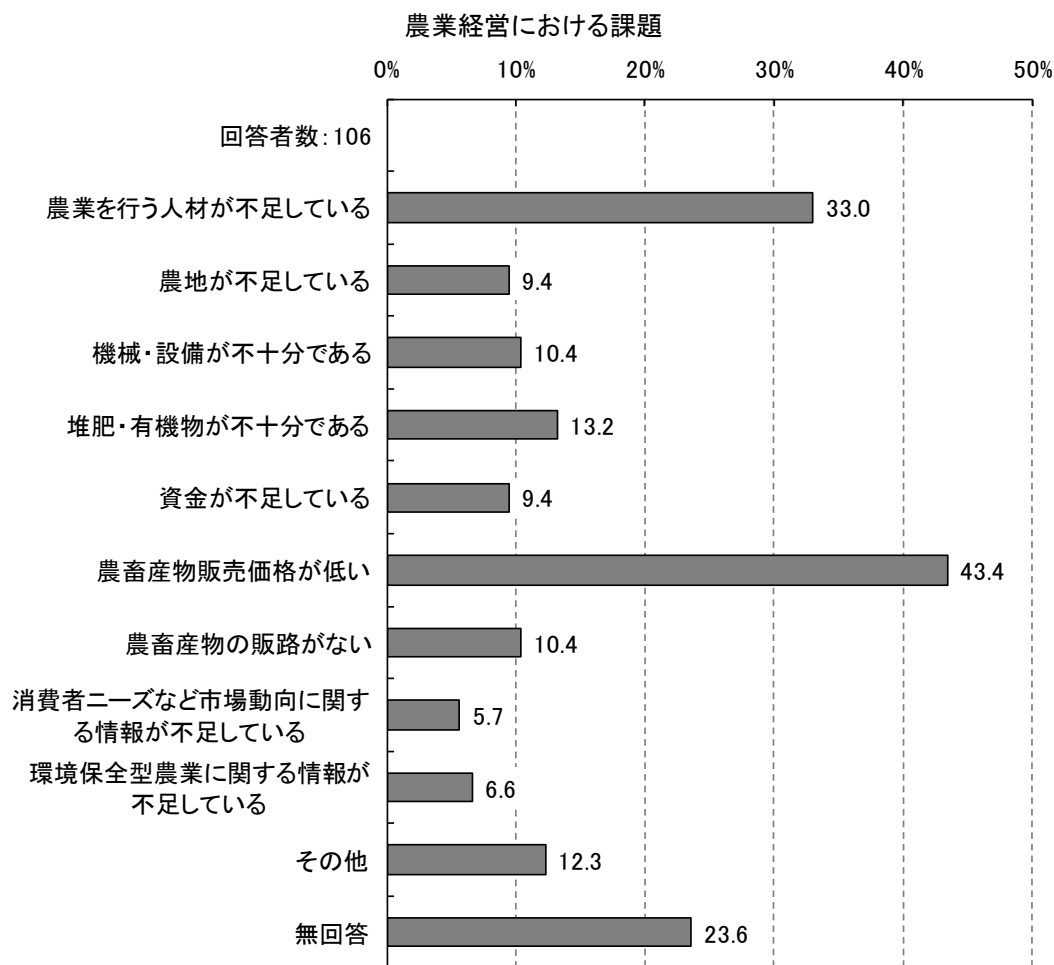


出典: 国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成27年)

■農業経営における課題

平成27年農業者アンケートにて農業経営における課題を尋ねたところ、農畜産物の販売価格が安いことが最も多く、次に人材が続きますが、土地や機材・設備、飼料等の資源(リソース)に関わるものよりも販売価格が課題として認識されていることが分かります。

これは庭先販売を含む個人直売所において、顔が見える関係で販売していることや、無人販売ゆえに釣り銭が出ないように100円、200円という安価な値付けをせざるを得なかった経緯によるものだと推察されます。

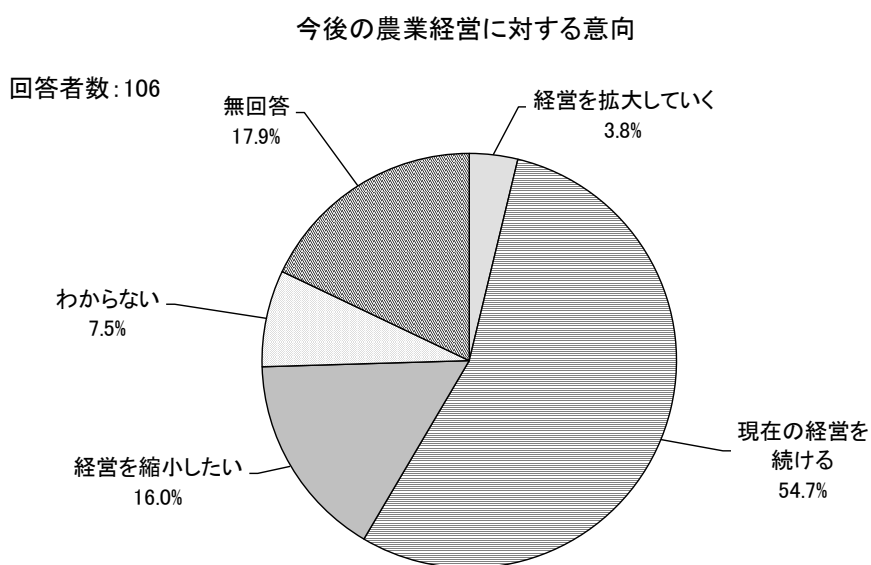


出典: 国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成27年)

■今後の農業経営に対する意向

平成27年農業者アンケートにて今後の農業経営に対する意向を尋ねたところ、現状維持が半数を占める中、「経営を拡大していく」と回答した農業者が3.8%である一方、「経営を縮小したい」と回答した農業者は約4倍の16%いました。

経営を縮小する理由では、「農作業が体力的にきつくなってきたから」「後継者がいないから」等の農業者の高齢化による経営縮小と思われる理由が挙げられているほか、都市農業ならではの宅地化による農業のやりにくさも挙げられていました。

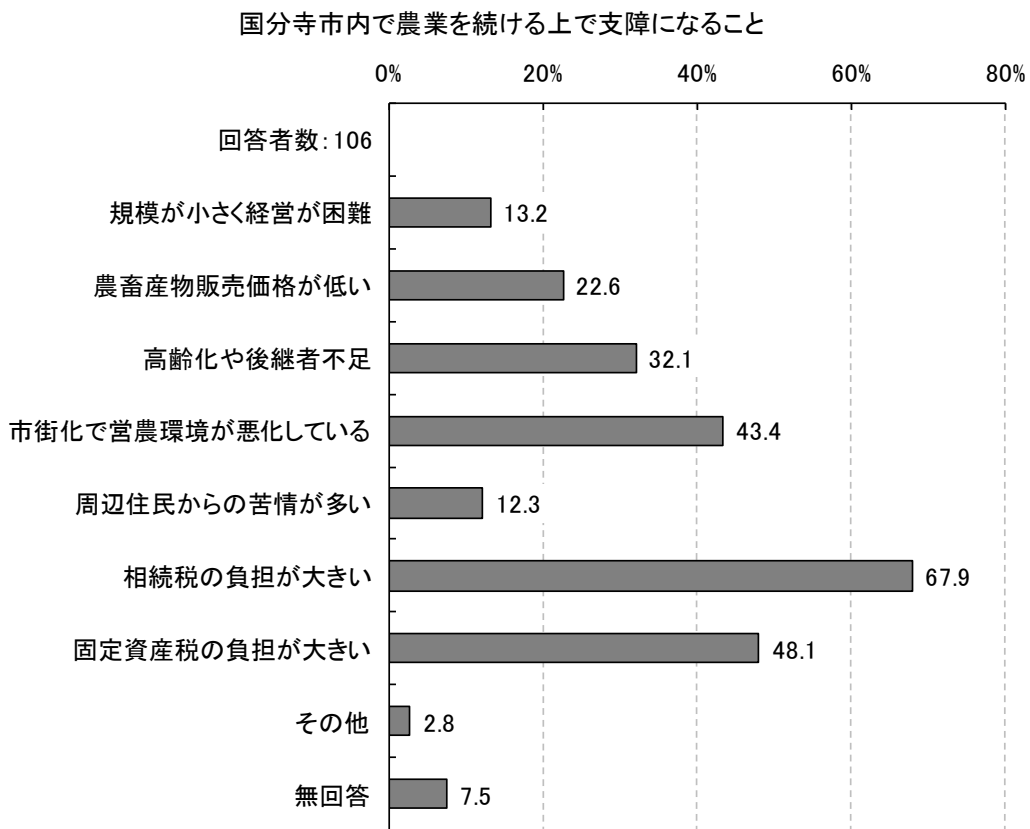


出典：国分寺市農業に関する農業者アンケート（平成27年）

■農業を続ける上での支障

平成27年農業者アンケートにて国分寺市内で農業を続ける上で支障になることを尋ねたところ、経営面の課題よりも、相続税や固定資産税等の税制に関する課題や市街化による営農環境の悪化が多く挙げられました。営農環境の悪化が挙げられている一方で、「周辺住民からの苦情が多い」は多くなく、市民の理解は得ていると推察されます。

その他、高齢化や後継者不足も多く、制度面、環境面及び人材面において農業を続ける上での課題があることが分かります。

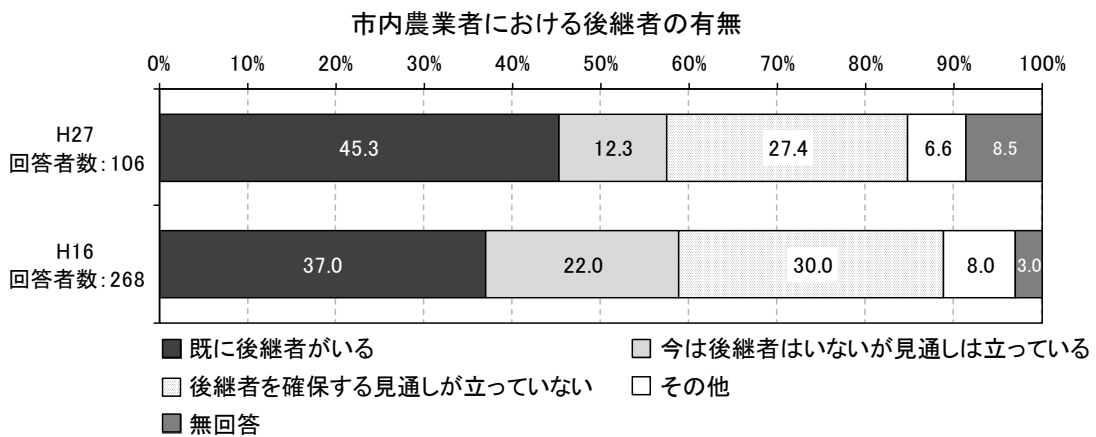


出典: 国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成27年)

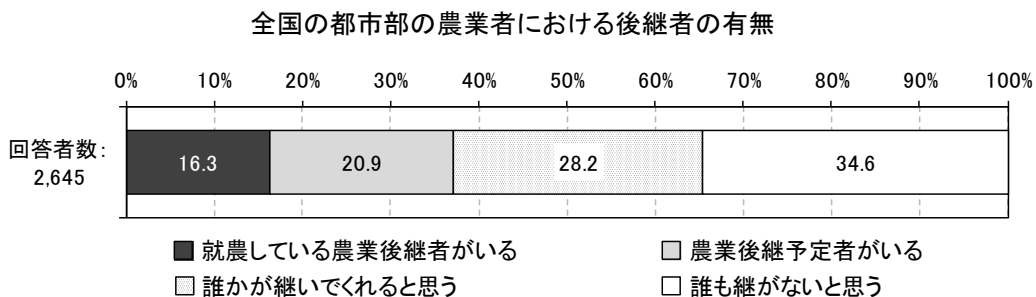
■後継者の有無

後継者の有無に関しては、57.6%の農家で後継者がいる、ないしは見通しが立っていることが分かりました。農林水産省が実施した「都市農業に関する実態調査」¹⁹によると、全国の都市部における農家では、後継者が既にいる、ないしは予定者がいる農家が全体の37.2%であったことから、国分寺市の状況は比較的良好だと言えます。

平成16年に実施した同様の調査(以下「平成16年農業者アンケート」という。)と比較しても、平成27年の方が後継者のいる農業者が増えていますが、平成22年の時点での農業就業者の平均年齢が59.8歳であることを考えると、後継者の確保は引き続き、農業振興における課題として認識する必要があると言えます。



出典：国分寺市農業に関する農業者アンケート(平成16年・平成27年)



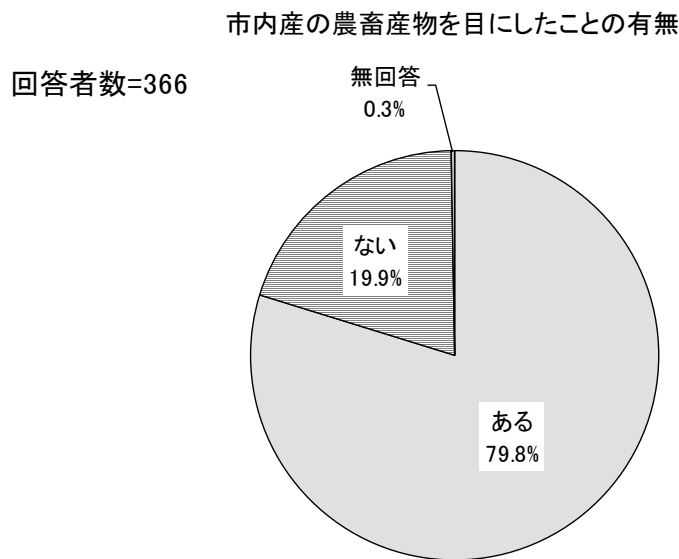
出典：農林水産省「都市農業に関する実態調査」(平成22年)

(3) 地場産農畜産物の認知度及び消費志向について

■市民が市内産の農畜産物を目にする機会

平成27年に市民1,000人を対象に実施した「国分寺市農業に関する市民アンケート」(以下「平成27年市民アンケート」という。)^{※5}では、79.8%の人が、日常的な買い物において市内産の農畜産物を目にしたことがあることが分かりました。

ただし、居住年数や居住地別に見ると、居住年数が短い人や、本町・本多・光町・泉町等のJR中央線沿線の地区に住む人において、目にしたことのない人が相対的に多いことが分かりました。目にしたことのない人が多い地区に関しては、畑が少ない、ないしは共同直売所が目にとまりにくい場所にあるといった影響が考えられます。



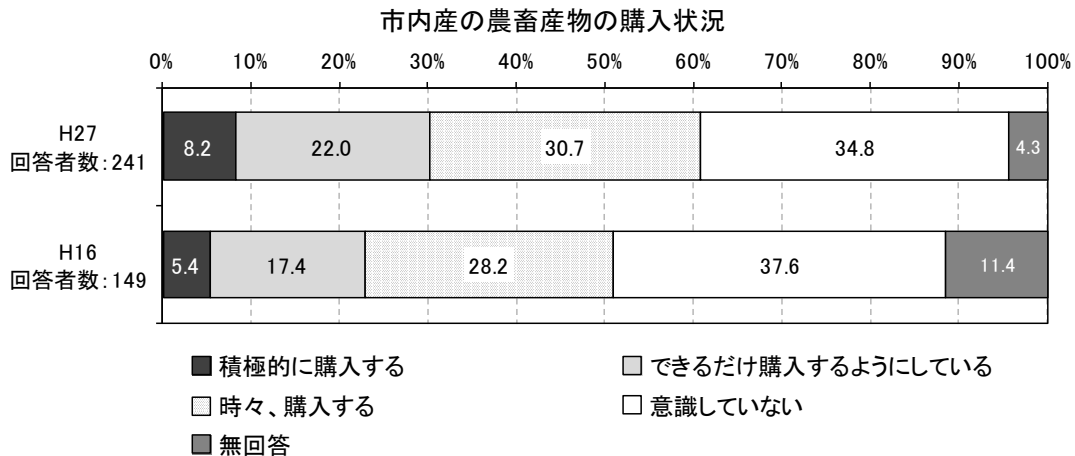
※この設問は、スーパーマーケットや八百屋、共同直売所、生協等の販売店にて、日常的に農畜産物を購入すると回答した366の方が回答しています。通販や宅配にて購入すると回答した25人は回答していません。

出典：国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

※5 平成27年市民アンケートは、市民1,000人を対象として実施し、391名から回答を得た(回収率39.1%)。回答者は男性が45.0%、女性が54.2%。平成16年にも同様の調査を実施しており、その際は500名を対象にして149人から回答を得た(回収率29.8%)。

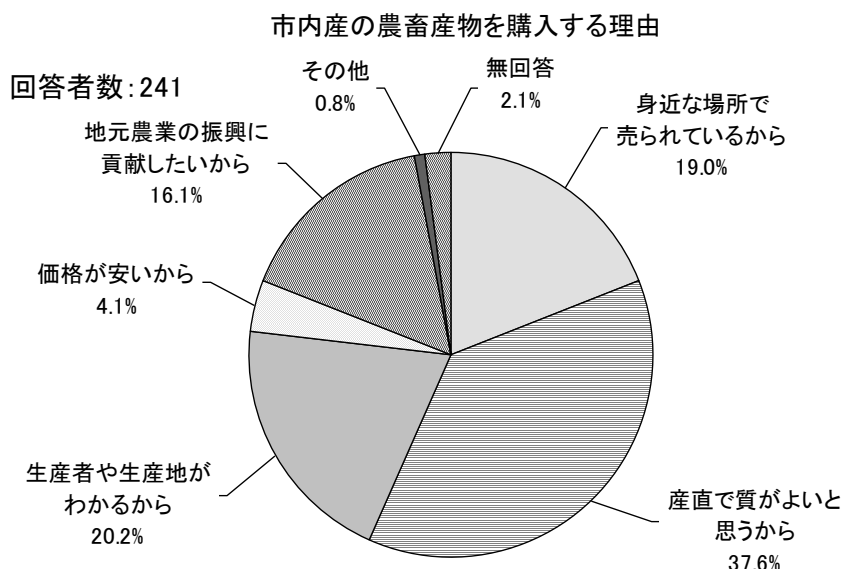
■市内産の農畜産物の購入状況

平成27年市民アンケートによると、農畜産物を購入する際に市内産であることを意識しない人は34.8%となっており、大半の人が購入しようとしていることが分かりました。特に意識的に購入する人(「積極的に購入する」「できるだけ購入するようにしている」の合計)が30.2%となっており、平成16年に実施した同様の調査(以下「平成16年市民アンケート」という。)の結果よりも多くの人が市内産農畜産物の購入に意識的になっていることが分かりました。



出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成16年・平成27年)

購入する理由は、「産直で質がよいと思うから」や「生産者や生産地がわかるから」等の地産地消につながるものが多く選ばれています。一方、「価格が安いから」は最も少ないです。平成27年農業者アンケートにおいて農畜産物販売価格の低さが農業経営の課題と捉えられていましたが、消費者においては価格の安さは魅力になりにくいと考えられます。

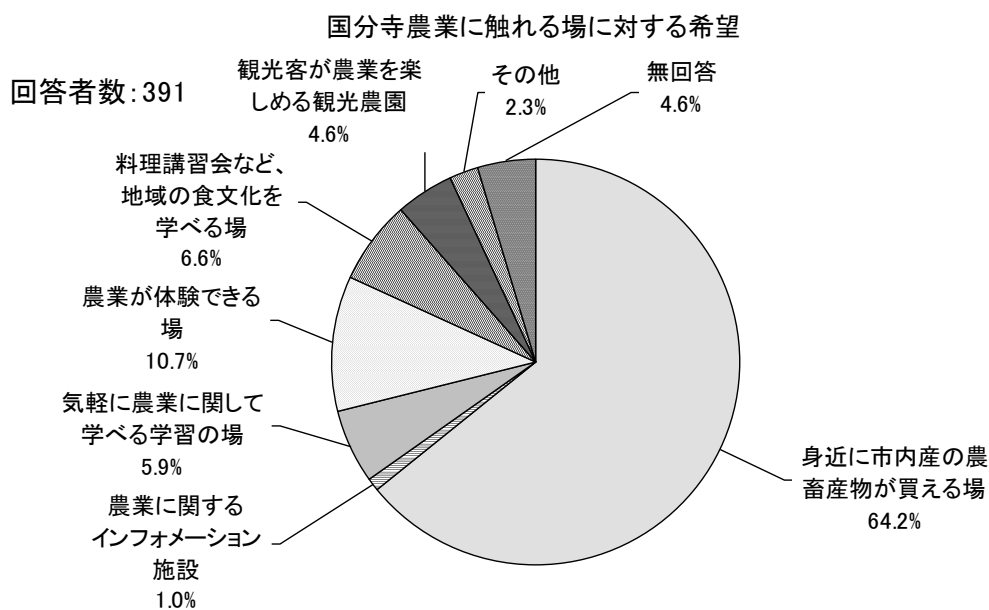


出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

■国分寺農業に触れる場に対する希望

平成27年市民アンケートによると、国分寺農業に触れる場としては、農業体験や学習ができる機会よりも、農畜産物が購入できる場が求められていることが分かりました。農作業を行うよりも、消費者として接することを希望する人が多いことが伺えます。

第二次計画の下、過去10か年で個人直売所・共同直売所の設置を進めており、JA東京むさし国分寺支店にもファーマーズ・マーケット(ムーちゃん広場)²⁰も開設されましたが、今後より一層、市民が市内農畜産物を手に取ることができる場や機会を設けることが求められていると言えます。



出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

■市民が知っている国分寺の特産物

市民が知っている国分寺の特産物(グラフは25ページ)は、平成16年市民アンケート、平成27年市民アンケートともに「うど」が最も多くなっていますが、平成16年市民アンケートと比較すると平成27年市民アンケートでは「うど」の割合が減少しています。一方、「ブルーベリー」の認知度が上がっており、果樹農家が摘み取り体験を実施していることの自己PRに努めてきたことや、各種広報媒体においてもPRされてきたことが影響していると考えられます。

また、市民が認知している国分寺の特産物の上位にあるものと農業産出額順位の推移の上位にあるものが、おおむね一致していることが見てとれます。

(13ページから再掲)

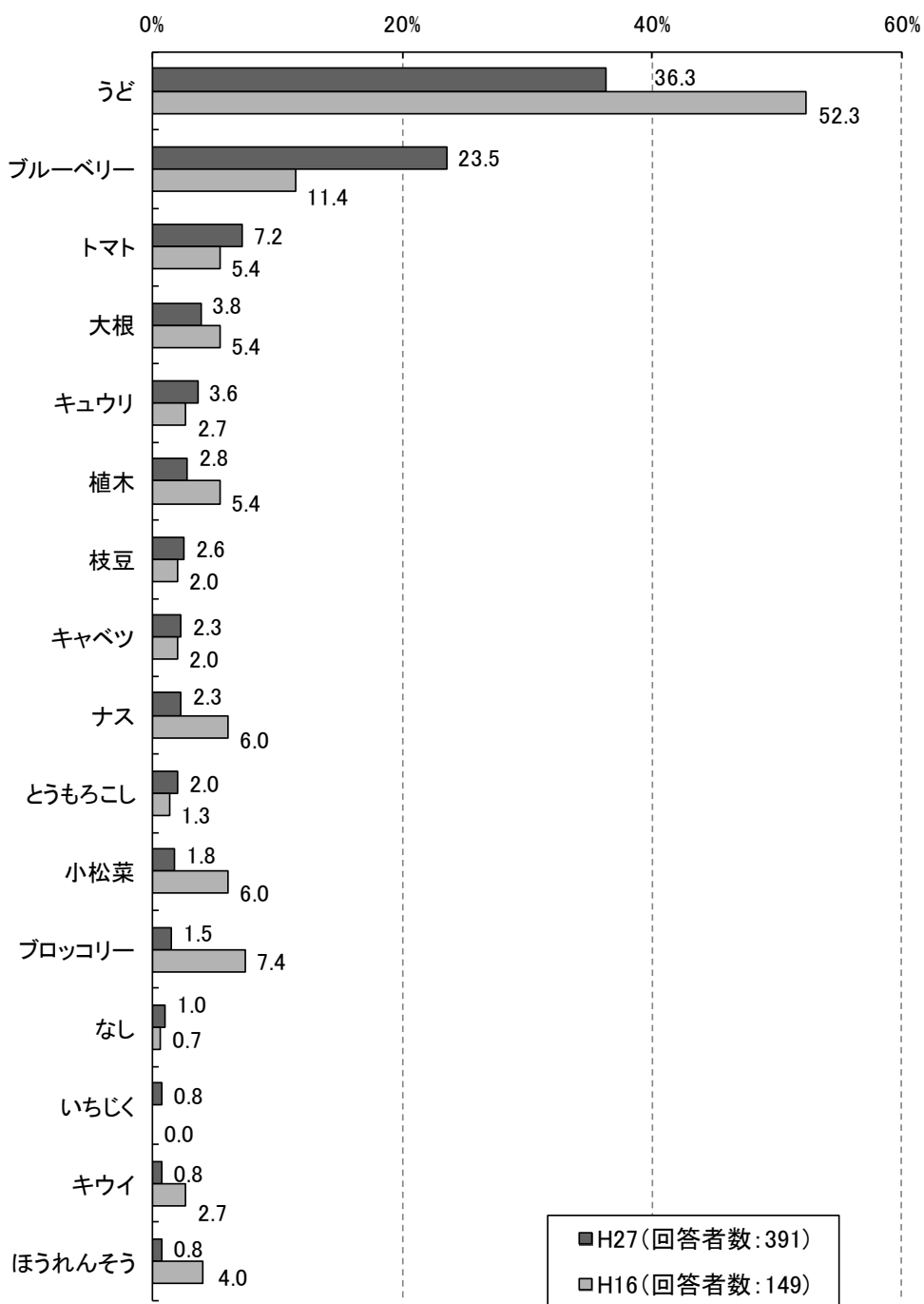
農業産出額順位の推移

順位	H25		H24		H23		H22		H21		H20	
	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比	品目	構成比
1位	トマト	14%	トマト	13%	トマト	12%	トマト	12%	トマト	11%	トマト	13%
2位	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	6%	ブルーベリー	5%
3位	えだまめ	5%	なす	4%	えだまめ	4%	なす	4%	なす	4%	なす	5%
4位	なす	4%	うど	4%	なす	4%	えだまめ	4%	うど	4%	ブロッコリー	4%
5位	うど	3%	えだまめ	3%	うど	4%	うど	4%	ほうれんそう	4%	うど	4%

※グランドカバー類は除いています。

出典:東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成25年産)

市民が認知している国分寺の特産物

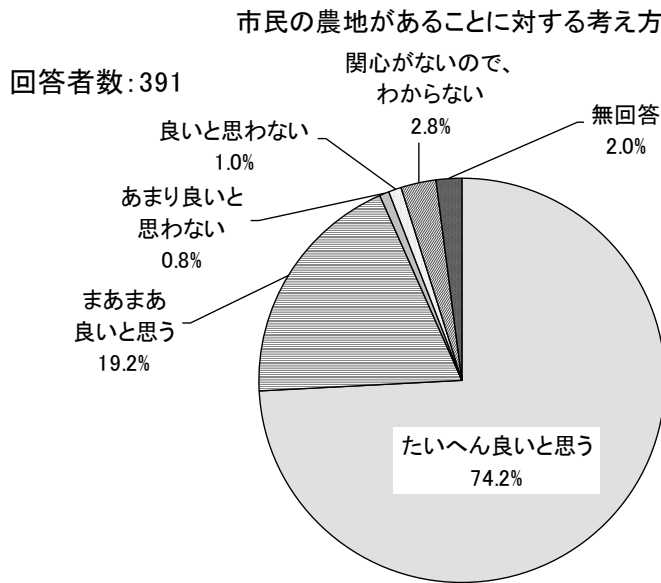


出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成16年・平成27年)

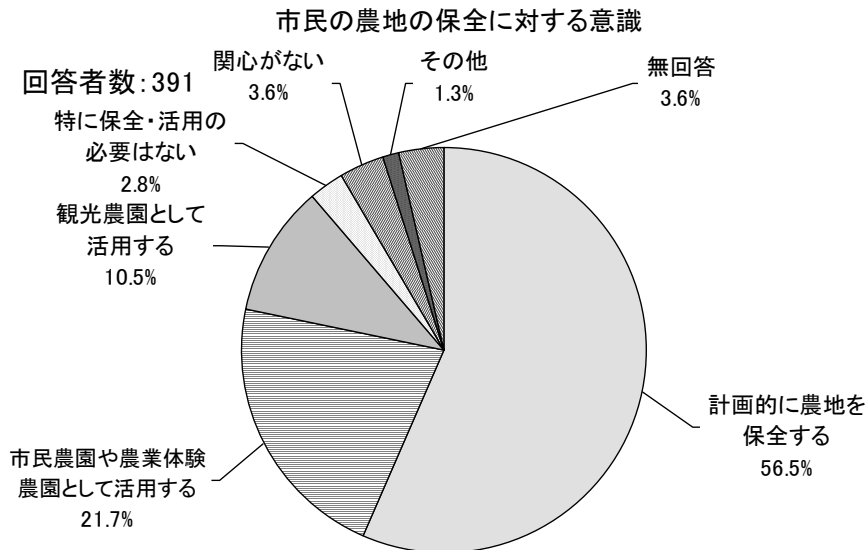
(4) 市民の農地保全に対する意識

■市民の農地に対する考え方

市民においては、平成27年市民アンケートによると、74.2%の人が、市内に農地があることについて積極的に評価しており、56.5%の人が「計画的に農地を保全する」ことが望ましいと考えていることが分かりました。



出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

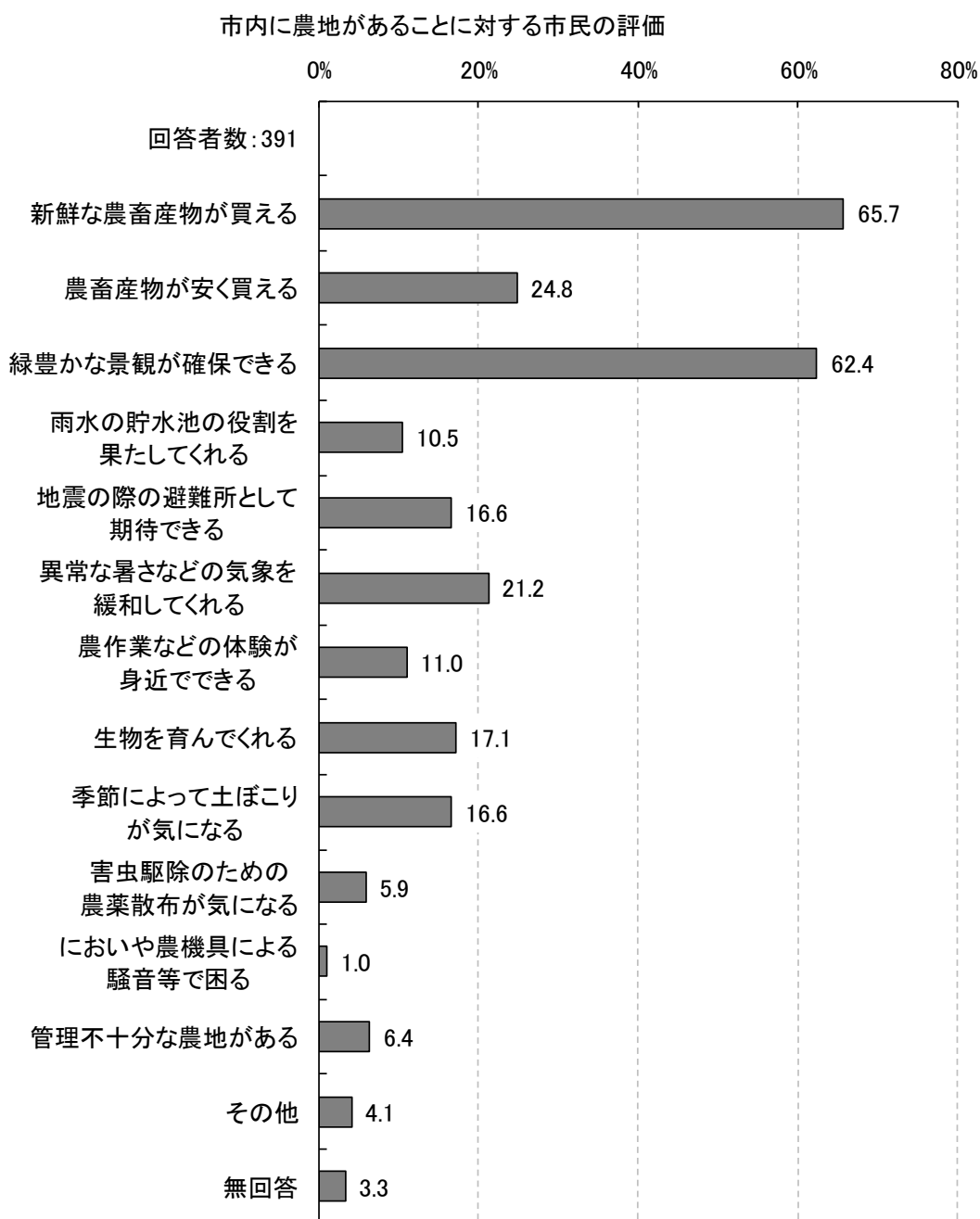


出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

■農地があることに対する評価

平成27年市民アンケートにて市内に農地があることに対する評価を尋ねたところ、地産地消やみどり・景観の観点から好意的な評価を得ています。ここでも、農畜産物の安さはそれほど評価されていません。

一方、土ぼこりや農薬、におい等、都市農業で指摘されることの多い住環境への負荷につながる消極的な評価はそれほど見られませんでした。このことより、農業・農地が身近であることに対しては否定的ではなく、比較的肯定的な人が多いと推察されます。このような市民の農業・農地への理解は、都市農業にとって支えになるものであり、今後も引き続き、市民の理解を得る取組が求められます。



出典: 国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

(5) 体験・交流に関する現状

① 市内の農業体験施設等

■ 農業体験農園の開設

農業体験農園²¹は、平成15年度に初めて開園されて以降、平成27年現在、7か所の農園が開設されています。農業者が農園を経営し、利用者は直接農業者と契約の上、農業者の指導の下で農業体験を行っています。

■ 市民農園の開設

市民農園²²は、平成8年度に国分寺市市民農園条例を施行して以来、平成27年現在、5か所で農園が開設しています。

■ 国分寺いきいき農園の開設

国分寺市では、市民農園のほか、平成21年に市民より寄付のあった農地を活用し、「国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり事業」²³の一環として、市民団体と障害者団体が利用できる区画を有する国分寺いきいき農園²⁴を開設しています。体験を通じて農業への理解及び相互の交流を深めるとともに、市民に農業に関する情報発信や人材育成の場等を提供し、「農」を通じたコミュニティ形成の場とするなどの方針に基づき、市民や障害者の団体の農業体験の場や市民利用のモデルとなる農園として開設しています。

■ 学童農園の推進

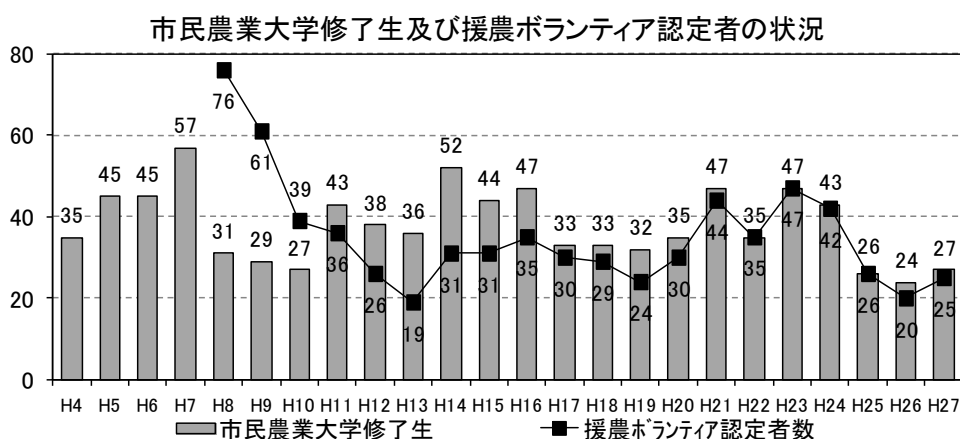
市立第六小学校、第八小学校、第十小学校で学童農園²⁵を実施しており、第六小学校はJA東京むさし国分寺地区青壮年部が支援しています。農作業に留まらず楽しみながら環境について学習しています。農園で栽培した野菜を授業や給食に利用するなどしています。

②国分寺市市民農業大学と援農ボランティア

■市民農業大学修了生と援農ボランティア

平成4年から始まった国分寺市市民農業大学²⁶は毎年30～50人程度の修了生を送り出しており、平成27年までの累計は911人に及びます。

援農ボランティア²⁷制度は、市民農業大学にて援農技術習得講座を受講した修了生が認定されるもので、平成8年から始めています。一時は認定者が修了生の半数に満たなかった時期もありますが、最近5年間では多くの修了生が認定されており、平成27年は修了生27名のうち25名となっています。

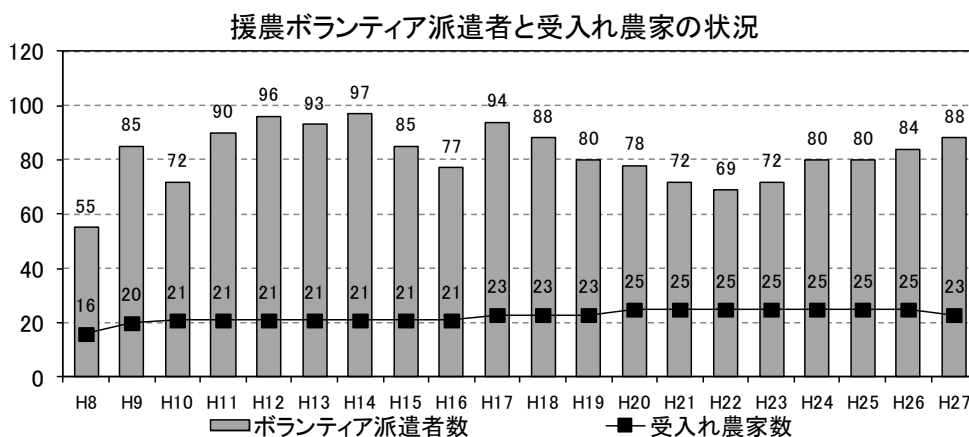


出典：国分寺市資料

■援農ボランティアの活動状況

援農ボランティアは平成8年以來、毎年20～25戸の農家がボランティアを受け入れている一方、ボランティア派遣者数は平成17年から減少しています。高齢化等の個々の事情によると考えられますが、その後、新たなボランティアを増やす工夫をしたところ、平成22年以降は増加に転じ、平成27年には88名が活動しています。

一方、援農ボランティアや市民農業大学修了生によると、活動のために農家に定期的に足を運ぶことへの負担感などが、活動の支障となっているという意見も聞かれます。

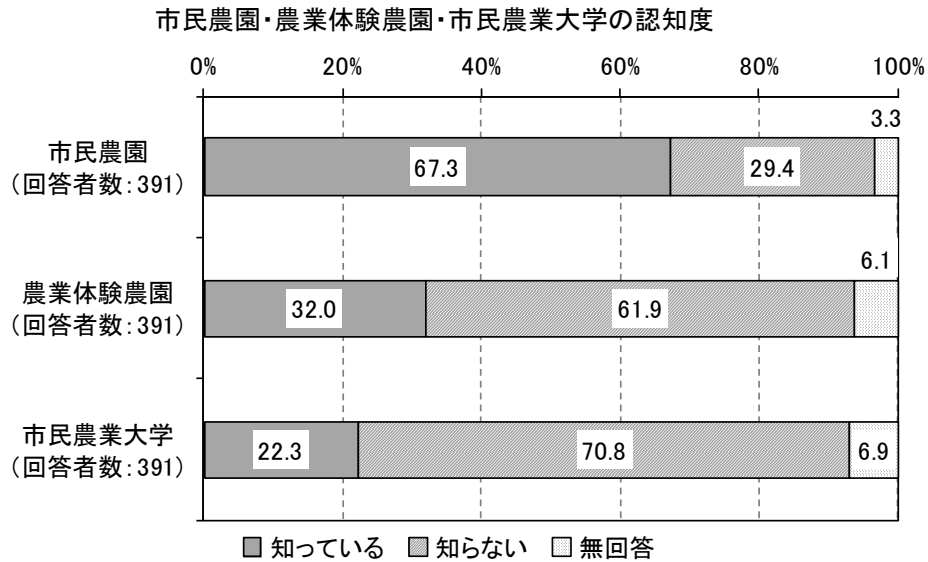


出典：国分寺市資料

③市民における認知度，利用・参加の意向

■市民農園・農業体験農園・市民農業大学の認知度

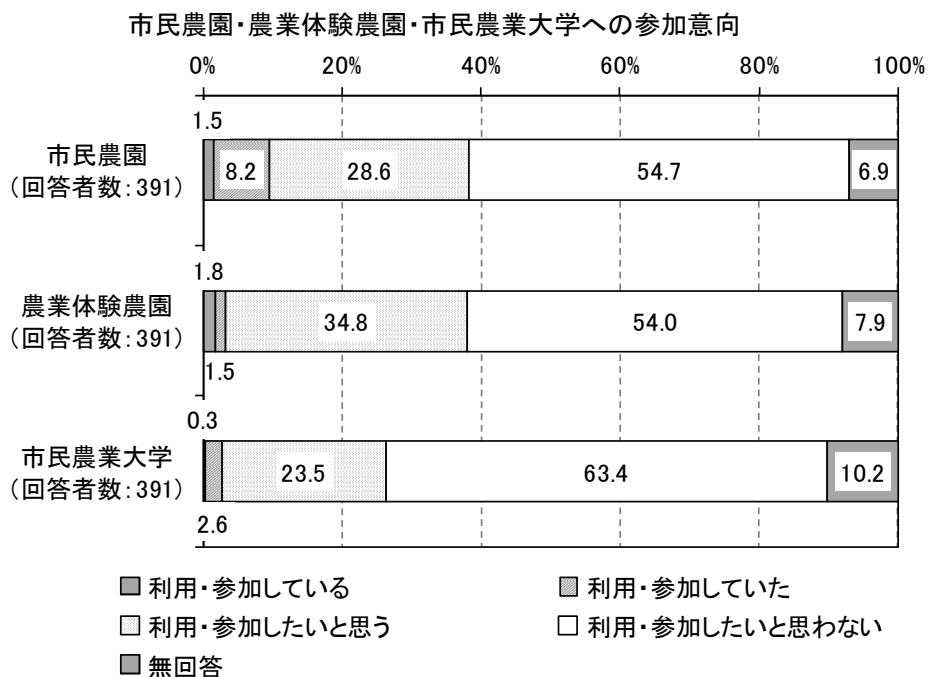
平成27年市民アンケートによると，市民農園の認知度は67.3%と高いですが，農業体験農園及び市民農業大学は2～3割でした。



出典:国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

■市民農園・農業体験農園・市民農業大学の認知度

市民農園は利用経験のある人も1割程度いました。農業体験農園の認知度は低いながらも，参加してみたいと思う人は3割半ばいることから，農業体験農園の周知を図ることで，より多くの市民が農業体験農園に参加する可能性があると言えます。



出典:国分寺市農業に関する市民アンケート(平成27年)

2. 過去10か年の農業施策の取組状況

国分寺市における過去10か年の農業施策について取組状況及び達成状況を整理し、今後検討が必要なポイントをまとめます。

(1) 農業経営に関する取組

【実施状況】

- 平成19年度より農業経営改善計画の認定を実施
- 農業経営改善計画推進事業補助金²⁸の交付等支援事業の実施

【達成状況】

- 平成27年4月現在で50戸(94人)が認定農業者に認定されています

検討が必要なポイント

- 農業経営の投資に対して十分な資金的援助の枠組み
- 後継者の新規就農や農業経営に対する支援方法

(2) 流通・販売に関する取組

【実施状況】

- 個人直売所・共同直売所の整備
- 国分寺ファーマーズ・マーケット(ムーちゃん広場)の開設:JA
- 平成23年度より「国分寺ブランド」²⁹ ※6の認定を開始
- 市内産農畜産物を活かした食の普及のためのイベント実施

【達成状況】

- 平成27年現在、個人直売所・共同直売所は105か所設置されています
- 「国分寺ブランド」は現在21点が認定されており、そのうち農畜産物関連は16品あります

検討が必要なポイント

- 直売所・共同直売所での販売価格の適正さの検証
- 「国分寺ブランド」を活用した、シティプロモーション³⁰とも連動したマーケティングの在り方

※6 国分寺ブランド協議会によって認定される商品を意味する場合、「国分寺ブランド」と表記する。一般的な意味でのブランドやブランド化はそのかぎりではない。

(3) 地産地消への理解, 食育に関する取組

【実施状況】

- 保育園・小・中学校給食への地場産農作物の活用: 教育委員会, JA
- 学童農園: 教育委員会
- 児童の収穫体験: 教育委員会
- 農ウォーク³¹の実施: 農業委員会ほか
- 食育関係の講座の開催: JA

【達成状況】

- 給食には保育園・中学校給食はJAを通じて, 小学校は農家独自に契約を結び, 野菜等を納品しています
- 小学校給食での利用率は平成26年度には22%です
- 学童農園は小学校で3校, 児童の収穫体験は全10校で実施されています
- 農ウォークは毎年1回実施されており, 平成27年度参加者数は33人, 平成16年の第1回開催より12年間で累計529人が参加しました

検討が必要なポイント

- 児童・生徒に向けた食育や給食への納入方法を検討するため, 教育委員会との連携を図る機会や場の設置
- 学校における教育課程や学校生活の現状を踏まえた児童・生徒の農業体験の機会提供の検討

(4) 農地保全に関する取組

【実施状況】

- 生産緑地の追加指定
- いきいき農園の運営
- 農業体験農園の支援
- 市民農園の貸出

【達成状況】

- 生産緑地の追加指定は平成16年から平成27年までに総計85件, 8.09haを指定してきました
- 第二次計画に示された「ふれあい農業基金」や市民債等の農地保全のための仕組みは実施されていません

検討が必要なポイント

- 生産緑地に指定されていない農地を有する農業者に対する追加指定の申し込みへの動機づけの方法の検討
- 農業経営の手法の一つとしての農業体験農園開設に対する理解の促進
- 国・東京都と連動した税制面での制度の適用に向けた検討

(5) ふれあい農業に関する取組

【実施状況】

- 市民農業大学の継続的な実施
- 援農ボランティア推進事業

【達成状況】

- 平成26年度の市民農業大学修了生は24人で、開講以来、累積修了生は884人に上ります
- 援農ボランティアは平成27年現在、88人です

検討が必要なポイント

- 市民農業大学の講座・研修の充実のため十分かつ安定的な^{ほじょう}圃場の確保
- 農家での農作業以外の多様なボランティアの制度及び体制

3. 国分寺農業の今後の課題

国分寺農業の現状及び施策の実施状況を踏まえ、国分寺農業の振興に向けた今後の課題・施策の方向性について整理します。

(1) 農家の二分化と営農状況に適した支援

アンケート結果等より、意欲的な経営を行い、十分な農業収入を得ている農家が一定数いる中、現状の経営を継続する農家や、農業以外からの収入の方が多いう農家もあることが伺え、市内農業者が大きく二分されていると推察されます。この状況を踏まえ、認定農業者及びそれ以外の農家の経営状況に適した支援策が必要です。

現在、JAにて資材の共同購入に対する助成を行ってはいますが、市内農業者が二分化する状況を踏まえ、経営意欲の高い農業者に対する積極的な施策と、現状の経営継続を目的とした農家への支援策を意識的に分けて検討することが求められます。

(2) 販売方法の細分化とブランド戦略上の工夫

生産分野はもとより、農家個々において経営的な工夫がなされていることから、作付けに対する考え方や販売方法が異なっています。そのため、市場、JAへの出荷、直売イベント、軒先販売等、販売方法が細分化されている状況です。

市内及び近郊での販売を踏まえ、野菜農家では少量多品目生産を主としていることもあり、特定の農畜産物を集団的に生産することを前提とした産地化や、特定の品目をブランド品として打ち出すことは難しいです。

ただし、意欲的な経営を行う農業者等が市内及び近郊を中心としたPRの展開が市に望まれていることから、シティプロモーションとも連動させつつ、農業者にスポットを当てる等、生産物だけに留まらない視点でのPRが必要となります。

(3) 地産地消の推進と流通・販売に係る取組

現在、食の安全・安心に対する意識が高まっており、価格が高くても質の良い農畜産物を求める消費者も少なくありません。この状況は、消費地と生産地が一体となった都市農業にとって好機であると言えます。

一方、高齢者の買い物弱者問題が全国的に懸念されており、国分寺市においても対応が求められるものですが、その支援の中に市内農畜産物の販売を組み込むことは、消費者・生産者の双方にとってメリットのあるものです。

そのためにも、生産者の顔が見える国分寺農業の強みを活かした販売網の形成に対する取組を拡充させることが求められます。その際には、入荷に係る農家のコストを抑える工夫も検討する必要があります。

(4)生産基盤としての農地保全に向けた取組の考案

農地は少しずつ減少しています。第二次計画では基金設立や市民債を資金的背景として農業公園等の公有財産として保全・活用する方策を検討してきましたが、具体化には至りませんでした。

ただし、これらの取組は緑地としての農地を残そうとするものであり、生産基盤としての農地の維持にはつながりにくいものです。産業としての農業の継承に向けては、何よりも農業者による営農継続や後継者の確保が求められます。そこで、国において新しい制度改正が行われた場合には、その制度を適切に適用することを検討しながらも、同時に生産緑地の追加指定も含め、多角的な農業経営の支援を市として行うことが求められます。

(5)農業支援の在り方の多様化

援農ボランティアは、導入している農家において評価を得ており、ボランティア自身の満足度も高い状況にあります。その一方で、技術面での不安や定期的な支援が要件になることから、援農ボランティアになることに踏み切れない市民農業大学修了生も少なくありません。

それを踏まえ、経営に積極的な農家以外への営農支援の可能性や繁農期に限った支援等の農作業に対する支援はもとより、販売やイベントの手伝い等も含めた多様な関わり方を検討することも考えられます。また、市内及び近郊の大学と連携することで、支援の輪を広げることも考えられます。

(6)商業・教育・福祉と農業・市内農畜産物の連携

本計画は、農業生産・農業経営の支援に限らず、地産地消の推進や食育活動等、農業と市民をつなごうとするものです。そのためには、教育や健康・福祉、シティプロモーション等との行政内での連携はもとより、農商工連携を視野に入れた商工会・商店会等の民間との連携も必要です。

現在は十分な連携が図れておらず、教育との連携も農家個々に行っている状況を踏まえると、地産地消を目指した広報や販売、ブランド戦略、食育、給食での利用等を推進するためにも、テーマごとにコミュニケーションを図る機会をつくることが求められます。

用語解説

- 8 生産緑地…生産緑地法に基づき、市街化区域内の500㎡以上の規模等、一定の要件を満たした農地について、都市計画として生産緑地地区に位置付けたもの。この制度により大都市圏の市街化区域内の農地は、保全すべき農地(生産緑地)と宅地化すべき農地(宅地化農地)に区分される。生産緑地に指定されると税の軽減措置を受ける一方、営農が義務付けられる。
- 9 農林業センサス…日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源等、農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。
- 10 農家数…経営耕地面積が10a以上の農業を行う世帯又は過去1年間における農産物販売金額が15万円以上の規模の農業を行う世帯。経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の自給的農家と、経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の販売農家に分類される。
- 11 農業従事者…15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者。
- 12 基幹的農業従事者…農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間に普段仕事として主に自営農業に従事した者。
- 13 主業農家…農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家。
- 14 準主業農家…農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。
- 15 副業的農家…1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)。
- 16 グランドカバー類…芝をはじめとする、造園において地表を覆うために植栽する植物。
- 17 共同直売所…複数の農業者が生産した農産物を持ち寄り、生産者ないしはJA等が設置した店舗で直接販売する場所。
- 18 個人直売所…農業者個人が店舗を設置し、自身の農地で生産した農畜産物を直接販売する場所。

-
- 19 都市農業に関する実態調査…農林水産省が平成22年に、三大都市圏の特定市39市区及び地方圏の22市町、合計61自治体の農業者を対象として実施された調査。
 - 20 国分寺ファーマーズ・マーケット(ムーちゃん広場)…JA東京むさし国分寺支店が設置する直売所。農家が出荷し、自ら値付けをした価格で販売している。
 - 21 農業体験農園…農業経営の一環として農家自らが開設し、市民が継続して農業体験ができる農園。自治体が管理する市民農園とは異なり農家による指導の下、苗や肥料が準備されていることが特徴。
 - 22 市民農園…余暇利用を目的として、小さな区画の農地を借りて自家用野菜等を栽培することのできる農地。
 - 23 国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり事業…東京都が平成20年に策定した「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」に基づき、農のあるまちづくりを進めることを目的として、平成21年に「国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」を策定した。「国分寺市農業・農地を活かしたまちづくり事業」はそのプランを事業化したものであり、情報発信やレクリエーション等の事業が示されている。
 - 24 国分寺いきいき農園…事業区画と貸出区画があり、貸出区画は一般市民が利用できるほか、障害者団体が利用することもできる。事業区画には農業体験ゾーンが設けられており、定期的に親子農業体験教室が実施されている。
 - 25 学童農園…小・中学校に隣接したエリアで、授業等で農業体験を行うことができる農地。農業体験を通じて農業や農地の多面的な機能を通して都市農業への理解を深めることを目的とする。
 - 26 市民農業大学…市が実施する市民を対象とした農業学習事業で、地元農業者の指導の下、年間(4月から12月)を通じて農作物の播種・定植から除草等の農場管理、収穫に至る一連の作業に取り組む体験学習を実施。学習を通して市民の農業への理解と関心を深めるとともに、援農ボランティアの育成を目的とする。
 - 27 援農ボランティア…市民農業大学にて援農技術習得講座を修了し、「援農ボランティア認定証」の交付を受けた市民が、市に登録し、市内の農家で農作業を手伝うボランティア。
-

-
- 28 農業経営改善計画推進事業補助金…認定農業者が行う農業経営改善計画を推進する事業に補助金を交付することにより、認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営の確立に寄与することを目的とした補助金。
 - 29 国分寺ブランド…国分寺市観光協会, JA東京むさし国分寺支店, 国分寺商工会からなる国分寺ブランド協議会により, 市内で製品化された国分寺らしい商品をブランドとして認定している。平成23年度から始まり, 市内農業者が開発した^{つかさ}司シルエット(イロハモミジ系)が認定第1号。
 - 30 シティプロモーション…地域の魅力を内外に発信し, 周知を図ることにより, 地域住民においては地域への愛着を育み, 市外に住む人における地域に対するイメージを向上させ, 交流人口の増加や転入促進を図ろうとするPRの考え方。
 - 31 農ウォーク…市内の畑を農業者とともに巡り, 農業者から農業に関する説明を聞くほか, 野菜の収穫等も行うことのできるイベント。平成16年より始められ, 平成27年で12回の開催を数える。現在, 農業委員会, 国分寺市都市農政推進協議会, JA東京むさし国分寺支店が共催する。
-

